

区分	資料名等	頁	第	1	(1)	①	他	質問・意見内容	回答(確定)
1 質問	募集要項	12	3	3	(8)			競争的対話の参加人数について、1グループ5名までと記載がありますが、5名程度とし、1~2名増えることもお認めいただけますでしょうか。	参加人数は10名以内とします。
2 質問	募集要項	19	3	9	(1)	①		仮に工事を伴わない備品について、運営業務内の“開業準備業務”として調達設置することをお認めいただける場合、当該備品の調達・設置費用については、物価上昇による対価改定の対象としていただくことは可能でしょうか？	什器・備品の調達設置（工事を伴わない備品を含む）については、建設業務で計上してください。また、什器・備品等の調達及び設置業務については、物価上昇による対価改定の対象外としています。
3 質問	要求水準書	5	2	1	(9)			国庫補助金申請図書作成補助業務とありますが、具体的には民間事業者が行う作業内容は、どのような作業内容となりますでしょうか。 仮に支援業務の内容が補助金の申請に必要な資料等の作成業務と仮定した場合、本事業の事業者選定に係る提出資料内に含まれないもので、現時点で別途作成が想定される資料(見積り内訳等)が判明している場合は、事前に具体的にご教示頂けますと幸いです。	現時点では、学校施設環境改善交付金及び新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)に対応した設計書及び図面を想定しています。 本事業の事業者選定に係る提出資料とは別に、補助金申請に際して追加的に資料の作成を求める場合には、関係省庁との確認が取れ次第、あらためて必要な資料をお示しする予定です。
4 質問	要求水準書	13	2	1	(1)	③	イ	「なお、設置に際して工事を伴う什器・備品等で、かつ施設と一体化するものは、原則として、建設業務に含めるものとする。」との記載がございますが、工事を伴わない備品については運営業務内の“開業準備業務”として調達設置することとし、その設置にかかる費用について、初年度の指定管理料として市から支払いをいただく事は可能でしょうか？	No.2参照
5 意見	要求水準書	23	2	2	(2)	⑨		「脱衣所（更衣室）は、男女別に想定利用者数に応じた十分な広さを確保し、シャワー、トイレ、ロッカー、洗面化粧コーナー、水飲み設備、ベビーベッド及び必要な備品を適宜設置すること」 との記載がございますが、運用上、同シャワーを温浴施設の利用者が使用する事は考えづらいかと存じます。 仮にトレーニングルーム・マルチスタジオの利用者が同シャワーを使用する事を想定いたしますと、温浴施設の利用促進の観点から、脱衣所のシャワーではなく、浴場内のシャワーおよび浴槽を利用いただく方が望ましいかと思案いたします。 つきましては、脱衣所のシャワーについては、要求水準書から削除いただくか、事業者提案に委ねるよう変更いただきたく存じます。	脱衣所（更衣室）のシャワーの設置については、事業者提案としますが、プールを学校授業で利用している時間に、マルチスタジオ及びトレーニングルーム利用者がシャワーを利用できるような提案をしてください。
6 質問	要求水準書	44	4	7				「警備保安業務は 24 時間 365 日対応とし、本施設の内部から敷地周辺まで、防犯・警備・防火・防災を適切に実施すること。」との記載がございますが、一方で前回公告時の要求水準書に記載のあった「営業時間外の建物及び敷地内への不審者・車両等の侵入防止を行うこと。」という文言が削除されております。 つきましては、「営業時間内は「本施設の内部から敷地周辺まで」、営業時間外は「本施設の内部のみ」の警備保安業務の実施を求められているという理解でよろしいでしょうか？ 仮に上記の通り整理いただける場合は、「(2) の「24 時間 365 日、本事業区域内の警備を行うこと。」という文言について修正をいただく事は可能でしょうか？」	本施設は公共施設であることから、営業時間内外を問わず、施設及び事業区域が無管理状態とならないことを基本的な管理原則として求めています。
7 質問	要求水準書	53	5	5	(2)	②		「利用者が無理な運動を行わないよう、室内の利用者全体の利用状況等を常に把握できるよう監視体制に配慮すること。」との記載がございますが、利用状況等を“常に”監視することを求められると、トレーニングルームに運営スタッフを常駐させることとなります。運営スタッフの常駐ではなく、適切な頻度の巡回・指導を前提とし、「利用状況等を“適切に”に把握できるよう監視体制に配慮すること。」といった文言に変更いただくことは可能でしょうか？」	運営スタッフを常駐させることは求めておらず、室内の利用者全体の利用状況等を適切に把握できる監視体制を提案してください。

8	質問	添付資料6 備品リスト				(3)	クッキングルームの備品として「食器棚」の数量1と記載がございますが、メーカー・品番の記載がございません。こちらは既存施設からの持ち込みを想定されており、事業者による調達は不要との理解でよろしいでしょうか？	事業者による調達としています。
9	質問	添付資料6 備品リスト				(3)	クッキングルームの備品として本備品リストに記載のある「冷蔵庫」「食器棚」以外にも、様々な調理用備品を市が整備されるものと推察いたします。クッキングルームをマルチスタジオと併用する場合には、これらの調理備品についてもマルチスタジオに設置するものと考えますが、利用者との接触対策を行うことを前提とし、調理備品については毎回倉庫から出し入れする事はせず、常時マルチスタジオへの設置を基本とした運営を提案してもよろしいでしょうか？	マルチスタジオを運動の用途に利用する際には、調理用備品との接触による事故等を防止する観点から、可動間仕切り等により調理エリアを明確に区画するなど、利用用途に応じた安全対策を講じることを前提とします。 なお、調理用備品の具体的な配置方法、区画方法及び日常的な管理・運用方法については、事業者の提案に委ねるものとします。
10	質問	仮設計施工一括工事請負契約書					仮設計施工一括工事請負契約書第4条(5)に、履行保証保険契約の締結に関する記載がございますが、こちらは設計企業及び建設企業が、各々の業務に関する請負代金額の10分の1の保証金額について、別個に保険会社と締結した履行保証保険証券を提出すれば良いという理解で宜しいでしょうか？	請負代金額の10分の1以上を満たせば、事業者間の内訳に定めはありません。
11	意見	基本契約書	9	2	3		「代表企業が応募資格を喪失した場合、本契約は当然に解除されるものとする。」との記載がございますが、本条文で定める内容は事業者にとって過剰なリスクと考えます。また、公共工事や業務委託における指名停止処分を受けた場合でも、原則として既存の契約に基づく業務は継続して履行することが一般的かと存じます。 つきましては、条文について削除をご検討願います。	本契約においては、代表企業が事業者グループを代表し、応募資格審査、事業者選定及び契約締結の前提となる重要な構成員として位置付けられています。このため、代表企業が応募資格を喪失した場合には、本契約の前提条件が失われることから、「本契約は当然に解除されるものとする」との規定を設けており、当該規定を削除する予定はありません。 ただし、「田原市工事請負契約等に係る入札参加停止措置要領に基づく指名停止を受けた場合」については、過度なリスクを課すものであるため、上記については、基本契約書第9条の3(2)の文章を削除します。
12	質問	様式集	26	1	(7)		「応募者の企業名を伏せて選定を行うため、副本には企業名、ロゴ、住所、氏名等応募者が特定できる表現はしないこと」との記載がございますが、運営企業に所属するスポーツ選手やコラボを想定するオリンピックメダリスト等については、より高品質な運営業務履行を提案する根拠として、その“経歴”や“氏名”を記載することをお認めいただけますでしょうか。	本件については、応募者の企業名を伏せて選定を行うという匿名性の確保を前提としつつ、運営業務の質や実現性を具体的に示すための情報として、正本については、運営企業に所属又は連携しているスポーツ選手等の経歴や実績を記載することは差し支えありません。 ただし、副本においては、企業名、ロゴ、所在地、特定の応募者が推知される表現は引き続き使用しないものとし、記載内容についても、審査における公平性及び匿名性が確保されるよう留意してください。